

4月からの新しい介護保険制度の準備と対策はこれで完璧！

平成30年度介護報酬改定

新・報酬単位の全解説と 介護保険制度対策講座

介護報酬の
成果報酬は如何に？



訪問介護や
デイサービスは
どうなる？

平成30年度介護報酬は12月に全ての審議が終了し、介護報酬を0.54%引き上げる方針が決定されました。1月末までに全サービスの介護報酬の単位が示されます。さらに4月からは大規模な人員基準、設備基準の変更も実施の見込です。過去最大規模の激変が間近に迫っています。最新の動向を網羅する本講座は、介護事業者の経営者、管理者、職員にとって必聴の講座です。

日時 平成30年
2月12日月 / 祝日
14:00~16:30 [受付 13:30~]

場所 高松テルサ3階大会議室
香川県高松市屋島西町2366-1

参加費 (1名) 正会員 / 1,000円 [税込] ・ 賛助会員 / 1,500円 [税込] ・ 一般 / 3,000円 [税込]



MICHIHIRO KOHAMA
講師 **小濱 道博氏** (こはま みちひろ)

小濱介護経営事務所代表
C-MAS 介護事業経営研究会 最高顧問、C-SR 社)医療介護経営研究会 専務理事
社)日本介護経営研究協会 専務理事 ほか役職多数。

介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から沖縄まで全国で年間250件以上、延20000人以上の介護業者を動員。全国各地の介護保険課、各協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。「日経ヘルスケア」「シニアビジネスマーケット」等への連載、寄稿多数。ソリマチ、「会計王16介護事業所スタイル」監修。最新の著書は「これならわかる<スッキリ図解>実地指導」「介護保険外サービス・障害福祉サービス/混合介護」「よくわかる実地指導の対応 マニュアル」「介護福祉経営士基礎編Ⅱ・介護報酬実務」「これならわかる<スッキリ図解>介護ビジネス(共著)」ほか多数。

平成30年度
改定の
ポイント

- ◎ 訪問介護に生活援助ヘルパーを新設
- ◎ 居宅介護支援管理者は主任ケアマネに限定
- ◎ 居宅の集中減算は3サービスに限定
- ◎ 生活援助は利用回数制限を実施
- ◎ 療法士と連携した新加算を創設
- ◎ 福祉用具貸与は上限価格導入へ
- ◎ 区分支給限度計算は集合住宅減算を除外
- ◎ 通所介護が1時間単位に移行で減収に
- ◎ 障害福祉併設の共生型サービスを創設
- ◎ 通所介護にアウトカム評価加算を新設
- ◎ 同一建物減算が強化。一般建物も対象に
- ◎ 訪問看護はリハビリ訪問に規制強化へ
- ◎ 介護施設も厳格化、介護医療院は？
- ◎ その他、開催時点での最新情報を満載

【主催】一般社団法人香川県福祉事業協会 香川県高松市一宮町1760-2 TEL:087-885-8020 今後、FAXでのご案内を希望しない
【共催】社会保険労務士法人 合同経営 香川県高松市木太町3396-11 TEL:087-812-5031 FAX番号()

お申込み先FAX FAX:087-885-8122

貴社名		ご芳名	①	②
TEL	() -	FAX	() -	
所在地	〒 -			

※お申込後、折り返し受講票をFAXいたします。ご記入いただきました個人情報には弊社主催セミナー関連以外には使用致しません。また、管理は厳重に行い、第三者への開示等(法的義務に伴う要請を受けた場合を除く)は一切致しません。